

事業事前評価表

国際協力機構東・中央アジア部
中央アジア・コーカサス課

1. 案件名（国名）

国名：ウズベキスタン共和国

件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における人材育成の現状と課題：

ウズベキスタン政府は、2015年を目標とした包括的国家開発計画である Welfare Improvement Strategy Paper 2008-2010(以下、「WIS」という。)を策定し、ウズベキスタン国民の生活水準向上のために持続的な経済成長と社会福祉の拡充を目指すとし、具体的には企業活動の活性化等を含む経済の自由化、高付加価値製品輸出に向けた政策の実施、金融セクターの発展、人的資源に対する投資の増加、教育と医療の質の向上、環境及び水と衛生の改善等、多数の課題に取り組むこととしている。一方、これらの開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の組織体制は十分ではなく、開発課題の分析・解決能力を有する職員数も不足しているのが現状である。このため、これら課題に対応できる行政能力を有した行政官が必要とされており、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

(2) 当該国の各開発政策における本事業の位置づけ：

1) 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援：WISにおいては、経済の自由化や高付加価値製品の輸出等による経済成長のために、投資促進、規制等の簡素化、適切な財政管理等を行うとされており、ビジネス環境整備・法体系整備・公共財政運営管理に関する政策立案・実施能力を持つ人材の育成が必要であることから、本事業はその支援として実施する。

2) 国際関係：WISに規定される高付加価値製品の輸出等による経済成長の促進には、二重内陸国として近隣諸国との良好な外交・経済関係の維持が重要であり、加えて隣国アフガニスタンを取り巻く国際情勢の動きに伴う米欧との関係深化や運輸・エネルギー等の諸分野での地域内協力の推進が不可欠であるところ、外交や国際経済に係る政策立案・実施能力を持つ人材の育成が必要であることから、本事業はその支援として実施する。

3) 経済インフラの更新・整備：WISにおいては、経済の自由化や高付加価値製品輸出等による経済成長のために、電力・運輸等の経済インフラの更新・整備を行うとされており、経済インフラの更新・整備に関する政策立案・実施能力を持つ人材の育成が必要であることから、本事業はその支援として実施する。

(3) 各開発課題に対する我が国及び JICA の援助方針と実績：

1) 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援：対ウズベキスタン国別援助方針および JICA における援助重点課題として「市場経済化の促進と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援」が設定されており、日本センターにおけるビジ

ネス人材の育成や、行政手続法や倒産法に関する法整備支援を行っている。

2) 国際関係：国別援助方針にて「中央アジア+日本」対話の枠組みを活用しつつ、地域内協力を視野に入れた上で支援を行うこととしており、国境税関機能の強化のための X 線検査機材整備や各種地域別研修を実施している。

3) 経済インフラの更新・整備：対ウズベキスタン国別援助方針および JICA における援助重点課題として「経済インフラの更新・整備」が設定されており、火力発電所の近代化、鉄道建設および電化等を実施している。

(4) 他の援助機関の対応：特になし。

3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）：

本邦大学院での学位取得（修士）を通じ、ウズベキスタンの社会・経済開発に関わり、将来的な役割を果たすことが期待される若手行政官などを育成することを目的とする。また、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するものとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：該当なし。

(3) 事業概要：

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 15 名の留学生が、我が国大学院において、ウズベキスタンにおける優先開発課題の分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施すること、更に正規の授業以外に人材育成支援無償（以下「JDS」という。）留学生を対象とした特別プログラムを大学が提供することにより、受入国の開発課題解決により直結したプログラムを提供する。尚、本年はその第 4 年次事業として実施するものである。

(4) 総事業費/概算協力額：

総事業費 2.02 億円（概算協力額（日本側）：2.02 億円、ウズベキスタン側：0 円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）：

2012 年 5 月～2016 年 12 月を予定（計 56 ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）：

本事業の円滑な実施のために、ウズベキスタンにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、同国政府関係者（高等中等専門教育省等）及び日本側関係者（在外公館、JICA 在外事務所等）で構成し、事業実施方針に係る協議や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発：

1) 環境社会配慮：該当なし

2) 貧困削減促進：該当なし

3) ジェンダー：該当なし

(8) 他援助機関等との連携・役割分担：該当なし

(9) その他特記事項：該当なし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件：特になし。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件：

- ① ウズベキスタン政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③ 留学生が帰国後、日本で学んだ知識を活用できる職場に配属される。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の JDS では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、新方式による JDS 事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、事前調査を実施して優先開発課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性：

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・ 「2. 事業の背景と必要性」に記載の通り、各省行政官の能力向上は、ウズベキスタンにおける共通した重要課題であり、また、当事業は同国開発計画および同国に対する我が国援助計画とも合致している。
- ・ 行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、その国の政策立案に直接的に関わることができる。
- ・ 行政主導のもとで被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を本邦で行う意義は高い。

(2) 有効性：

1) 定量的効果：

指標名	基準値 (2012 年)	目標値 (2017 年)
留学する学生数(人)	0	15
留学生の学位取得率(%)	0	100
帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務率(%)	0	90

2) 定性的効果：

- ・ 留学生の研究能力・政策立案能力・事業運営管理能力が向上する。
- ・ 留学生が帰国後、所属する機関において、留学によって得た知識を用いて政策の立案や実施に関わる。
- ・ 日本とウズベキスタンとの友好関係の基盤が強化される。

7. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる主な指標：6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期：6. (2) 1) に記載の目標年

以 上